

施設基準

一般社団法人 ペガサス会 本城駅前ペガサス歯科クリニック

当医院は、以下の施設基準に適合している旨、厚生労働省地方厚生局に届出を行っています

▶ 医療 DX 推進のための体制整備

当院では、オンライン資格確認などを活用し、患者様に質の高い医療を提供するための十分な情報を取得し、診療実施の際に活用させていただいております。

▶ 歯科初診料の注1に規定する基準

当院では、研修を受けた歯科医師が常勤し、安全な医療を提供し、院内感染に対し十分な配慮をして対策に努めています。

▶ 歯科外来診療医療安全対策加算 1

当院では、院内感染管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を整備しています。

▶ 歯科外来診療感染対策加算 1

上記のほか、感染症法上での新興感染症等の発生時においても医科医療機関等との連携を取りつつ円滑な歯科診療を実施する体制を整備しています。

▶ 歯科訪問診療料の注 15 に規定する基準

当院では外来診療のほか、在宅で療養している患者さまへの訪問診療を行っています。

▶ 歯科技工士連携加算 1 及び光学印象歯科技工士連携加算

当院には歯科技工士が在籍しており、歯科医師が歯科技工士とともに対面で補綴物作成の確認等を行っています。

▶ CAD/CAM冠及び CAD/CAM インレー

CAD/CAMと呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー（かぶせ物、詰め物）を用いて治療を行っています。

▶ 歯科技工加算1及び2

迅速な入れ歯の修理が出来る体制を整えるため、当院では歯科技工士を配置しています。

▶ クラウン・ブリッジ維持管理料

装着した冠やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。